

お知らせ



衛生だより

昭和五十五年春期犬の登録並びに狂犬病予防注射を次の通り行います

登録日	時間及び場所
4月22日 (火)	南木公民館 午前九:三〇~十三:三〇 神崎第一公民館 午前十一:〇〇~十二:〇〇 神崎第二公民館 午後一:〇〇~三:〇〇
4月23日 (水)	人見公民館 午前九:三〇~十三:三〇 東金田公民館 午前十一:〇〇~十二:〇〇 上金田公民館 午後一:〇〇~三:〇〇
4月24日 (木)	金田町役場 午前十一:〇〇~三:〇〇

◆生後九十一日以上に達した犬は毎年登録を受けなければなりません。
◆犬は鎖でつないで飼いましょう。
◆犬を飼っておられる方は必ず狂犬病予防注射を受けるようお願いいたします

犬の放し飼いについて

住民の皆さんには日頃から犬の問題等でご協力いただき感謝致しています。しかし、最近飼う犬の放し飼いが多く、人畜や農作物に被害をあたえている等の苦情があります。夜だ

不用犬について

もし犬がいらなくなった場合は、田川保健所より毎週木曜日午前九時ごろ役場に犬を取りに来ますので必ず自分の家で飼

ゴミの不法投棄禁止について

最近、金田町の各地区でゴミの不法投棄が行われていますので、ゴミは絶対にすてないようにし、毎週定め

中小企業設備貸与制度のご利用を

中小企業者が設備の近代化、合理化を計る場合に希望する機械設備を貸与協会の賦与し、それを長期低利で行

④貸与限度額 一企業二十万円から千五百万円まで
⑤貸与期間 四年半(公害設備六年から十一年半)
⑥返済方法 均等半年賦払
⑦貸与損料(利息)年五%
⑧利用資格 県内に工場があり、一年以上の事業実績のある者
⑨その他 詳しいことは、最寄りの商工会議所、商

産炭地域における工場等の新增設計画をされている企業については次のような特別貸付があります(金田町は産炭地域です)

振興課企画係

- 一、設備資金の貸付
 - ①貸付の対象
 - ①産炭地域内で行う事業であること。
 - ②産炭地域の振興に寄与する産業であること。
 - ③新たに雇用する人員のうちには、原則として30%以上の炭坑離職者又はその子弟が採用されること。
 - ②貸付金額及び貸付方法
 - 所要設備資金の40%以内です。八千円以下は代理店貸付、八千円を超
 - ③貸付金の使途
 - 設備の新設又は増設に必要な資金。
 - ④償還期限・据置期間
 - 償還期限は10年以内
 - 据置期間 年以内
- 二、長期運転資金の貸付
 - ①担保及び保証人
 - 担保は不動産、動産、その他の資産。保証人は、原則として2名以上の連帯保証人。
 - ②利率
 - 年六・九%(金利は変更する場合がある)
 - ③その他長期運転資金の融資も行っております。

身体障害者巡回相談

本年も年に一度の身体障害者巡回相談が実施されますが、多少でも身体に障害のある方は、相談においで下さい。

日時 五月九日(金曜) 午前10時から午後3時まで

場所 赤池町民会館

※印鑑・身体障害手帳は必ず持参して下さい。

ありがとうございます
ございました

- 社会福祉協議会へ
- 中川 隆殿
- 竹宗 スナ殿
- 勝野 直美殿
- 金田町教育後援会へ
- 佐竹 公夫殿
- 金田町老人クラブ連合会へ
- 竹宗 スナ殿
- 蓮尾タミコ殿

